

平成26年第2回市議会定例会 所信表明

平成26年6月6日

【ご挨拶】

おかげさまで、3月16日執行の合志市長選挙において、市民皆様の負託を賜り、引き続き市政運営を担うこととなりました。平成26年度は、私の2期目の始まりの年となります。つきましては、議案のご審議をお願いするに先立ち、市政運営にあたっての基本的な考え方を申し述べ、市議会の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【社会状況】

わが国経済においては、安倍内閣が掲げたアベノミクスの「三本の矢」により、長く続いたデフレ、円高から脱却し、経済が自信を取り戻しつつあります。国の基本的な姿勢としては、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて全力で取り組み、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき経済財政運営を進めるとともに、「日本再興戦略」の実行を加速化し、強化するとされています。

このような国の経済の好循環政策が地方に及ぼす影響はまだまだ限定的ですが、今後は個人の賃金や所得の向上が実現し、具体的な効果が出てくるものと期待をしているところです。

ただ、一方では、消費税率の引き上げによる景気への影響のほか、TPP交渉に伴う農政改革、また、経済財政諮問会議や工業会からの政府に対する改革要望により、農業の構造改革や地方法人関係税のあり方の検討など、地方に影響が及ぶ改正や検討がなされています。

先日出席した全国市長会の席上、「地方の創意を活かした分権型社会の実現を求める決議」がなされました。今までは全国一律の政策が行われてきましたが、全国1800の自治体にはそれぞれの状況があり、それぞれの自治体にあった政策が必要な時代になっています。

その席上、新藤総務大臣から「各自治体は自分の自治体に何が必要なのかを判断し、手を上げて提案をしてほしい。本当に地域に必要なと判断される事業であれば、省庁の垣根を超え横断的な財源措置を行なう。ただし、全てを補助金でまかなうものではなく、民間金融機関などが認めた将来性のある事業であれば、その一部を補助するというような、知恵と工夫を必要とする補助制度に変わろうとしている。」と話しがありました。

今、私がやろうとしている政策は、まさにそのとおりであると確信しました。合志市は、合志市としての問題や課題を抽出し、解決するための知恵を出し、国・県にその実情を訴え、工夫しながら事業提案を行っていくというやり方がこれから求められているのです。

【2期目のまちづくり】

各種施策については、平成26年度合志市経営方針で明らかにしているところですので2期目の私のまちづくりの考え方を主に述べさせていただきます。

私は、就任から今日まで「健康都市こうし」を創る事を目標に掲げ、市政運営に邁進して参りました。全ての人が安全に、安心して暮らすことができるまち「健康都市こうし」を創るために「市民の健康」と「財政の健康」の2本の柱を掲げて1期目の4年間を夢中で走っ

てきました。2期目も、この2本の柱をいかに確実なものとし、実のあるものとするかをまちづくりの基本とするところです。

【健康都市合志づくり】

(1) 「市民の健康づくり」

まず1本目の「市民の健康づくり」ですが、健診受診率向上や手軽に取り組める健康づくりを広めることにより、市民が健康で豊かな生活を送る健康寿命の延伸や健康格差の縮小の実現を目指しています。このことは、個人個人が健康で、人生を最後まで生き生きと過ごしていくことができれば、結果的に医療費の削減、ひいては財政負担の軽減につながり、持続可能な市民サービスの提供が可能となります。

市民の健康づくりを進めることは、一朝一夕、短期間ではその成果が見えづらく、市民一人ひとりが健康に対する意識を変えていただく継続的で地道な活動が必要です。この活動は、市民一人ひとりが自分の健康を通して、市政運営に参加するという住民参加の一面も持っています。

一昨年は、健康づくりに特化した新しい事業への取り組みを始め、昨年度は市民の健康づくりへの取り組みの基本的な方向性を示す「健康増進計画」を策定しました。

健康づくりの推進では、特定健診など受診率の向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の改善につなげながら、市民の健康意識を高めるため、今以上の全市的・総合的な健康づくり事業を展開するところです。

(2) 福祉の充実

また福祉分野では、高齢者の地域支援体制づくりと「第6期介護保険事業計画」の策定、関係機関が連携した障がい者の自立支援、第2期地域福祉計画を基本にした地域福祉の充実、特に合志市の課題となっている待機児童解消などの子どもを見守り育てる地域づくりに継続して取り組むところです。

熊本県平均と比較すると合志市の高齢化率はまだまだ低いのですが、高齢者人口は確実に増えています。この高齢社会の中で福祉の分野も行政だけが主体的に取り組むのではなく、地域、NPO、企業、行政などがその役割を有効に活用しながら連携し、その地域、地域に応じた新しい地域福祉モデルを構築し、広めていくことが重要であると考えています。

(3) 財政の健康づくり「稼げる市」

また、増大する福祉予算を賄うにはその原資、財源が必要です。少子高齢社会を迎えるわが国にあって、現状の国の財政状況を勘案すると地方交付税の枠組みが余裕の持てるものではないことは周知の事実であり、個々の自治体がいかに自主財源を確保するかが大きな命題となっています。市内全域で産業活動が活発に行われ、賑わいを呼び、市民が生き生きと働くことのできるまちをつくる事こそ、私が2本目の柱として打ち出してきた「財政の健康」、いわゆる「稼げる市」をつくることです。

(4) 産官学金の連携

市の財政を健康にする手段として掲げた「稼げる市」については、産官学金の連携として役割の異なる様々な大学、研究機関、企業、団体、金融機関などと包括連携協定を結び、新たな事業や地域づくりに取り組んできました。現在19の団体と包括協定を締結していますが、今後も協力連携できる企業団体を増やすと共に、事務レベル、担当者レベルでより多く具体的な事業が実施できるよう体制を強化するところです。

「合志市ならできる」、「合志市だからできる」取り組みを、行政がより積極的に民間事業者などと連携をとりながらさらに進めていくところです。

(5) 産業の活性化

産業の基盤である農業では、TPP、農政改革と農業を取り巻く環境の変化を予測することが非常に困難ではありますが、アグリビジネスを展開するフィールドとして合志市に対する企業・農業法人の関心が非常に高まっています。恵まれた豊かな農地と都市の利便性を兼ね備えた合志市にとって他産地と差別化を図り、優位に立つことのできる時期だともいえます。

一方では、各工業団地における業績も持ち直し、法人税の増加も見られるようになってきました。平成22年には、合志市中小企業等振興基本条例を策定し、地域に根ざした地域循環型の中小企業の育成を進めてきました。

これからは、さらに市の持つポテンシャルを活かし、農商工連携や6次産業化などを農業者、商工会、企業、行政が、より連携を密にしながら地場産業の育成を進めていきます。また、個々の企業と情報交換を積極的に行い、国・県の経済対策予算を活用しながら新たな事業展開、産業振興に努めます。

また、今後は物産館運営を主事業とする観光物産協会「クラッシーノこうし」の機能を高め、市内でお金が循環する仕組みを作りたいと考えています。

(※広く産業の芽を伸ばすことが三小田政策調整官の役割)

(6) 合志市の土地利用のあり方

1期目の4年間は、産業活動の基盤となる土地利用上の規制緩和を国・県に強く働きかけてまいりました。政令市熊本市に隣接し、空港、鉄道、高速道路などの交通アクセス、災害のない平坦かつコンパクトな地勢、住み良さランキングで常に上位に評価される住環境がありながら、合志市で事業を興したい、立地したいという事業者の要望に土地利用の規制上即応することができないというジレンマをどうにか払拭したいと頑張ってきました。

他市町村からはうらやましがられるような人口増が続いてはいるものの、購買力は隣接市町に流れ、企業立地は遅々として進まない状況が続いています。

この土地利用の問題は、企業活動だけではなく、福祉、教育など広く影響を及ぼしています。雇用の場の確保と外に流れる労働力、大規模化する小学校と、一方では過疎化・複式学級化する小学校、日常の買い物さえままならない地域と、そこに住む高齢者、TPPや農政改革など不透明な農業の将来と農地、北と南のバランスと暮らしの格差、いろいろな部分で合志市の土地利用のあり方が問われてきています。

(7) 重点区域土地利用計画の実現

これまで国・県に対して規制緩和を強く要望するとともに、市民の声を聞きながら「重点区域土地利用計画」を策定しました。また、これまでの取り組みで国・県の一定の理解も得られ、今後この計画をどう実現していくかが最も大きな課題であると考えています。

合併から10年を迎えようとしている今、対外的に「合志市」という名前もある程度の認知度を得てきたかとは思いますが、やはり「合志市の顔」といえるものがない。このことが市としての魅力に欠ける部分ではないでしょうか。子どもたちと話していると、よく言われることですが「ここが合志市の中心であり、誇れる場所です。」というものがなく、合志市としての一体感に欠ける部分であると考えます。

重点区域土地利用計画では、「公共交通ネットワークでつながった階層型多極集中拠点による都市構造」を目指しています。具体的には、御代志駅周辺及び合志庁舎周辺などに、商業施設や公共施設、住宅機能を集積させた「都市中核拠点」を設けるとともに、市民の日常生活に必要な食料品や日用品の買い物利便性を確保できる「コミュニティ生活拠点」を市内全域でバランスよく配置するとしています。各拠点をバス網によって便利に移動できるように結び、都市全体として複数の拠点を選択的に利用できる“多極集中”の都市構造の実現を目指しています。

(8) 都市中核拠点とコミュニティ生活拠点

1期4年の間、国・県に対し合志市の土地利用のあり方について強く要望してきた結果、10年に一度の見直しが行われる県の「都市計画マスタープラン」の中に、御代志地区と竹迫地区の開発構想を盛り込んでいただくところで事務が進んでいます。まだまだ農政協議など詰めの部分がありますが、本年度予算では、この「都市中核拠点」をどのように具体化していくか調査研究し、青写真を描くための予算を計上しています。公共交通のターミナルを中心に、魅力的な商業施設や公共施設、雇用の場を配置し、市民の交流の拠点となり、熊本都市圏や広域観光ルート上の交流拠点となるような「合志市の顔」を想定しているところです。

また「コミュニティ生活拠点」として位置づける各地域の開発は、行政が描く構想に民間の活力を活かす手法により取り組んでいくところです。開発には、都市計画法や農地法などの規制がありますが、民間が市の構想に基づき開発を進めていく際には、行政が主体的に関わりながら国・県との折衝を行い、許認可をとり、実現に向け協力するような官民協働の開発を進めていくところです。

(※この業務を担う部署として政策課まちづくり班を設置)

(9) 御代志地区の開発と国・県施設

重点区域土地利用計画の具現化、特に御代志地区の開発を考える際には、恵楓園や、再春荘、九州沖縄農業研究センター、農業公園カントリーパーク、県農業研究センターなどの国・県有施設まで含めた広い範囲で検討を行なっていく必要があります。

特に60haを超える敷地を持つ恵楓園については、恵楓園将来構想第3節「社会化」の中で「電鉄御代志駅周辺整備や農業公園と一体化した社会化を検討する」ことが課題として書かれています。この将来構想の実現に向け、誰がいつまでに何をするのか、具体的な計画にするための定例的協議の場を設けることを国・県に強く訴えかけ、これが実現することとなりました。これから市として、御代志駅周辺を基本的人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくっていくモデルとなるようなエリアとして、入所者・園・国・県・市の協議の場で具体的検討に入りたいと考えています。

(10) 土地利用と教育環境の整備

また、人口増に伴う小中学校の大規模化、分庁方式の継続、公共施設の老朽化への対応などを、土地利用検討の中で行っていくところです。

小・中学校の児童生徒数は、土地利用の進め方に大きな影響を受けます。これから実現に向け取り組もうとする都市中核拠点、コミュニティ生活拠点の整備は、民間の住宅開発を誘導する大きな要因ともなりますので、校区や校舎の新增設まで含んだ慎重な検討を行い、子どもたちにとってより良い教育環境を整備していきます。

(11) 公共施設のあり方とこれからの行政組織

さらに、「分庁方式を継続する」となっている庁舎については、財政的な負担を考慮してのことではありますが、効率的な行政運営に少なからず支障をもたらしているとともに、市民、職員が新市として中々一体感を持つことができない要因の一つともいえます。

しかし、行政事務のあり方も番号制度や行政のICT化により大きく変わろうとしています。窓口の主要業務である証明書等の発行が自宅でできる時代もそう遠いものではなく、現実のものとして検討が進んでいます。

本年度から個人番号制度導入のためのシステム改修も始まります。この番号制度導入に合せ、業務改革、業務見直しを行いながら効率的で生産性の高い行政組織の実現を目指す必要があります。市民にとって暮らしの利便性を高める行政サービスを提供する施設はどのようなものか、サービスの質量とコストを比較検討しながら、行政の組織機構の見直しと共に施設整備を考えていくところです。

(※この業務の一端を担う部署として政策課行政推進班を設置)

(12) 新市建設計画と国県事業の推進

道路ネットワークの充実、市民生活や産業活動に大いに寄与する事業です。特に新市建設計画にうたわれている「北熊本スマートインターチェンジ(北熊本SIC)」や、「大津植木線バイパス」、また「中九州高規格道路」については、合志市の土地利用を考える際、非常に大きな影響を与える事業であり、官民一体となって積極的に取り組んでいきます。

(13) 「最小の予算で最大の効果」財政改革の推進

次に財政についてですが、これからの事業を考える際、財政抜きで物事を考えることはで

きません。平成26年度合志市経営方針の中でも、昨年度に引き続き最重点施策の一つとして「財政改革の推進」を位置づけており、最も重要な施策であるという認識は今後も変わることはありません。

財政計画による健全な財政運営を行なうことや、自主財源の確保に向け公平・公正な課税を図り、各種収納率の向上を図る取り組みを方針としているところです。

合志市の財政を、今回の肉付け後の予算であります平成26年度一般会計補正予算案で見ると、補正後の歳入歳出予算総額は175億1千105万7千円となっております。歳入構成では、自主財源が70億7千517万円で40.4%、依存財源が104億3千588万7千円で59.6%となっており、依然として依存財源が6割近くを占めている状況です。

また、歳出予算については、民生費が80億3千212万円となっており、全体の45.9%を占め、福祉関連予算の割合が非常に突出していることを示しています。

このような現状で大規模な社会資本の整備は将来の合志市にどのような影響をもたらすのか、十分な検討が必要なることは明白です。ご承知のように、平成33年度からは、地方交付税の算定方法が一本算定に移行しますので、平成28年度からは、地方交付税の段階的な削減がはじまります。一方、事業費の95%に充当することができ、またそのうちの7割は国に負担してもらえる有利な起債「合併特例債」が利用できるのも平成32年度までと期限が迫っています。

将来の歳入不足を見据えて健全な財政運営を行うとともに、将来を十分に見据えた投資的事業の実施にあたっては、これまで以上により慎重な審議が必要であると考えます。

(14) 議会の協力と地域間連携

議会からも土地利用の規制緩和をはじめ、重要施策に対し大きな後押しをいただいております。今後も国・県議会議員の皆様や周辺自治体との協力体制をさらに強固なものにし、各種事業の早期実現に向けた取り組みを行ってまいりますので、今以上のご協力をお願いいたします。

以上、申し上げた施策が「土地利用」と「規制緩和」に偏っているのではないかと、福祉、教育について不足している、と疑問をもたれる方がおられると思いますが、現実的に今の予算配分の中で、経常的経費が非常に多く、「稼げる市」の確実な推進なくして、合志市の将来はないと考えています。

【おわりに】

大きな将来の夢が盛り込まれた「新市建設計画」が市民に明らかにされ、旧合志町と旧西合志町の合併が行われたのが平成18年2月27日であり、合併から来年で早や10年を迎えます。

私は、合志市になって2代目の市長として就任し、2期目も皆様のお力添えで他の首長からうらやましがられるような伸び行く合志市の市政を担わせていただくこととなりました。

1期目4年間は、とまどいながらも国会議員秘書、熊本県議会議員としての今までの経験

を活かしながら、がむしゃらに前に進んでまいりましたが、これまでの経験則では捉えきれない事例も多く、県議としての立場と首長としてのまちづくりの難しさを痛感させられた4年間でもありました。

しかし、市民の皆様が安心して暮らせ、安全に生活できる、将来に引き継ぐことのできる良いまちを創るという目標は異なるものではなく、私の理念が変わることもありません。

合併の際に作られた新市建設計画は、合併した合志市の第1次基本構想、基本計画に引き継がれ、まちづくりの目標とされてきたはずです。また、選挙で掲げた私のマニフェストも第2期基本計画に反映させたところであります。

この第1次基本構想、第2期基本計画も平成27年度で計画期間が切れます。合併してからこれまでの期間、この計画に示された目標に沿ってどのように事業が展開されてきたのか、市民の皆様を交え十分な検証を行いながら、次期総合計画の策定に取り組むところです。

特に、新市建設計画の中に謳われた事業の目玉となるものは国や県の事業であり、それゆえに合志市の将来像を大きく左右する事業でもあります。合併検証の中では、ハード・ソフト、大・小両面から十二分な論議をしていきたいと考えています。

新市建設計画に描かれたものは市民との約束であり、それを反故することは決してあってはなりません。私のマニフェストの中でも「夢」という形で大きく長期的な視野で捉えたところですが、実現に向けて常に発言し続けることが大切だと感じています。

「2期目のまちづくりは？」と記者や報道関係者から尋ねられますが、1期目となんら変わることはありません。

新市建設計画や市の総合計画に描かれたことを、社会情勢の変化を捉えながら、市民の皆様さまの声を聞きながら、誠実に、着実に推し進めていくことが私の仕事であると認識しています。

めまぐるしく変わる社会の変化をしっかりと捉え、スピード感を持ち、血の通った行政運営を推進してまいりますので、これからの4年間、より一層のご支援とご協力をお願いいたします。